

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和5年11月21日(火) 午後2時00分～午後3時50分
開催場所	市役所 7A会議室
議長	会長 大橋 稔
出席者	(会長)大橋 稔 (副会長)大森 三起子 (委員)山口日出美 遠山知子 橋村祥子 小林敦子 高橋健治 村川はつ枝 (6人) (市民部長)市ノ川千明
欠席者	(委員) 猪野晴代 齊藤克子 櫻井理恵 高橋 巧 矢定夕有子 荒木浩子 平松賢治
傍聴人	1名
事務局職員 職・氏名	課長 石井みどり 副課長 平岩美香 主査 山田篤 主任 藤澤翔太 主事補 半田里枝
会議次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 題 (1) 第六次川越市男女共同参画基本計画の推進状況について (2) 川越市男女共同参画に関する意識調査について 4. 報 告 (1) パートナースhip制度の自治体間連携について (2) 川越市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める 条例の制定にかかる意見公募について 5. 閉 会
配布資料	次第 委員名簿 資料1 第六次川越市男女共同参画基本計画令和4年度推進状況 報告書 資料2 令和5年度川越市男女共同参画に関する意識調査報告書 概要 資料3 パートナースhip制度の埼玉県全域に係る自治体間連携協 定について 資料4 川越市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定 める条例(案)の概要について 資料5 第2回川越市男女共同参画庁内会議の意見まとめ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>1. 開 会 傍聴希望者1名</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議 題 (1) 第六次川越市男女共同参画基本計画の推進状況について 資料1及び資料5に基づいて説明</p>
委員	<p>11 ページの 5 年間の推移のグラフのように評価の割合を前年度と比較することは大変意義深い。基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのいずれも、令和3年度よりも令和4年度が評価の割合が高いが、この原因をどう考えているか。</p> <p>また、資料5の最後のNo. 6の意見は男女共同参画の推進やジェンダー平等に反対する人の主流派の意見だと私は捉えている。「女性の権利や地位の確保を強調して、それに伴う義務の履行や男性の社会的役割に伴うリスクなどを女性も負担すべきであるのに女性ばかり保護されているのではないか」という意見がすごくある。</p> <p>事務局はこれに対してきちんと反論しているが、これは難しい話だ。男女共同参画の推進やジェンダー平等というのは女性を保護しようとか、女性を優遇しようということではなく、性別に関わらず一人一人の能力を見ていくこと。しかし、それが理解されにくい。</p> <p>そこで、未だ職員の中にもこういう意見が出てきてしまうことに対して男女共同参画課で職員に対する啓発やジェンダー平等、男女共同参画を浸透させるような方策があれば、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>1 点目のご質問について、11 ページの上段の 5 年間の推移で評価の割合が増えた原因については、コロナの影響が小さくなったことで、今までそれを理由に実施がうまくいかなかった部分が円滑に進みだした兆しではないかと認識している。</p> <p>(2 点目について) 職員への啓発が重要として、年 1 回職員研修を実施している。ここ数年はDV、性的少数者、メディアリテラシーなどの研修は行っていたが、なぜ男女共同参画が必要なのかという基本に立ち返り、周知啓発することの必要性を感じた。</p>

委員	<p>同じ11ページの一番上の5年間の推移の評価の割合について、基本目標Ⅳの目標は男女共同参画を阻害する暴力の根絶となっていて、根絶の量とこの評価がマッチングしているか少し疑問。いろいろな相談窓口が広がって、その成果が出ているというところでは85%から92%だと思うが、暴力の根絶という名前と結びついているのか。</p>
事務局	<p>基本目標Ⅳについては、川越市のDV防止計画の位置づけにもなっている。DV件数が増加している実態があるにもかかわらず順調と評価することに疑問を感じていると思うが、この推進状況については、相談窓口を実施して適切に対応したかを評価しているため、実際に暴力が減少した件数とはマッチングしない部分はある。</p>
副会長	<p>今の点について、評価はすごく難しい。相談窓口を設置し、相談しやすくなれば相談件数が増えて、あたかもDVの件数が増えているように見えるが、潜在的にあったものが出てきているという面がある。虐待も同様で、件数が増えたから状況が悪いということではなく、一時的に増えるところを通り越して、減っていくという経過をたどる。</p>
議長	<p>大事なものは眠っているものを見えるようにしていく、それを取り組まないと根絶できない。その根絶に向けて市は計画通りにできているかの評価と理解できればいい。ただ、ここが100%になったから根絶できるわけではないという意識はきちんと持つ必要があるので両方の視点を大切にしていきたい。</p>
委員	<p>資料5のNo.6の項目について、事務局も今後もう一度（基本に立ち戻った研修を）やる必要があると認識されたのでぜひお願いしたい。先週、ある自治体の職員研修で、約40名の職員に『自分の言葉で男女共同参画が説明できる方はいるか。』と尋ねたら、担当課を含めて1人も手が挙がらず愕然とした。暴力の問題、LGBTの問題に目が行き過ぎていて、根本が忘れ去られているという状況が出てきている。男女共同参画の意識があるから、暴力の根絶にも、性的マイノリティの方への視点にも繋がっていくので、根本のところをぜひもう一度しっかりやっていただきたい。</p>
委員	<p>これは男性の立場から見ている言葉。現状を考えると女性からの暴力など、逆転している場合もある。一概に男性だからではなくて、お互いでどのように持っていくかが重要。それが男女共同参画ではないか。今、社会の多様性は非常に進んでいて、一概に決めつけると、あ</p>

事務局	<p>のような意見が出てくるのではと危惧している。</p> <p>性別に関わらず一人一人それぞれの役割に応じて責任を負って活躍できることが目指すべき姿と思っている。ただ、現時点では相談や社会の状況を見ると、女性は、まだまだ男女共同参画と言えるほどの平等な立ち位置に来ておらず、何とか女性を底上げしなければならない。</p> <p>コロナ禍において、就業的にも生活的にも女性の困難な部分が顕在化したことで、今、女性に力をつけてもらうように様々な施策が出てきている。最終的には、男性だから女性だからではなくて、それぞれが役割に応じた生き方、活躍を選べるよう施策を進めたい。</p>
議長	<p>ここに書かれたような意見を言う人たちの多くは、男女共同参画の問題が、男性から何か奪って女性が入ってきて数合わせをしているとしか思っていない。数合わせと思っているから、「自分たちのものが取られた、だから俺たちが今までやってきた危険な仕事のリスクもお前たちやれよ」というような意見に繋がってしまう。</p> <p>目標は立てるが、これは数合わせをしたいわけではなく、一定の数の人たちが見える形で活躍することによって、お互いが協力し合って社会を変えられる、と示すことが大事。その意味では、多様な意見を重要視することとの兼ね合いが今後大事になる。</p>
委員	<p>資料の 75 ページ、デートDV防止啓発について。令和 4 年度に市内の高校や大学に配布とあり、若い層への働きかけは大切だと思っているが、今年度も配り終えたのか。それは令和 4 年度以外の高校や大学か。</p>
事務局	<p>令和 4 年度と同様に、今年度も市内全ての高校と大学に配布した。</p>
議長	<p>全部に配布しているというのは全生徒に配布しているという意味ではなくて、例えば情報資料置き場のようなところで自由に持って行けるという意味での配布か。</p>
事務局	<p>配布場所については、必要とする人に届くよう各学校で持って行きやすいところに配架していただくよう依頼しているが、全生徒に配布はしていない。</p>
議長	<p>可能であれば、実際にそれが生徒にどのくらい渡っているかを把握するために、残部等の調査をすると、より良いのかもしれない。</p>

事務局	検討する。
事務局	(2) 川越市男女共同参画に関する意識調査について 資料2及び資料5に基づいて説明
委員	意識調査結果の1ページ目、調査結果の男女共同参画に関する意識についての下のところに『分野別男女平等意識』とある。この内容は「男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対する回答のグラフだが、これは『平等意識』ではなく、男女の地位の『平等感』を示している。『平等意識』というタイトルがふさわしいのは2ページ目の一番上、性別役割分担のところではないか。これは「平等についてあなたはどのように思いますか」ということなので、ここが『平等意識』だと思う。国の調査も調べたが、一般的に、「平等になっていると思いますか」という設問は、『平等感』と表現されているものが多いので、その方がわかりやすい。いかがか。
議長	可能であれば修正をぜひお願いしたい。 これは『概要版』となっているが、一つの設問のグラフに対する分析であるため『抜粋版』ではないか。『概要版』とするなら、分析の部分をグラフの後ろに持ってきて、他の設問の分析を含めて1つの項目全体の内容として読めるように書くことが必要。これは労力の問題もあるので検討いただきたい。
委員	調査の設計の(4)調査方法に、はがきによる督促1回、とあるが、どのように行ったのか。無記名匿名で集めているため、出していない人に督促をすることができないはず。
事務局	お礼状と督促の文章を一緒に記載したハガキを全員へ送付した。
委員	そうすると、『督促』という表現をやめた方がいい。これを見ると、出していない人に対して送っているもので匿名性が保たれてなかったとの疑問を持たせてしまう。例えば、『はがきによる再度のお願い』のように書かないと、今後のアンケートを答えたいという気持ちに影響もあるのでぜひ修正をお願いしたい。
委員	標本数3,000件に対して、全体で43.2%というのは、この種の調査の回収率としてはすごく高く非常に良い。抽出方法も、年齢・性別・行政区の人数比を用いた層化抽出層で、すごく手間がかかってい

事務局	<p>とても良い。回収率の悪いような属性、例えば年代や性別がどういうものか少し気になった。極端に低い方々の属性について、もし分かれば、教えていただきたい。</p> <p>今回の回答数は、全体での把握しかしていないが、時間をいただければ分析は可能なので、機会があれば報告したい。</p>
委員	<p>この意識調査の結果をもとにして、次の計画策定の根拠や政策に反映していくと理解している。1 ページ下のグラフで（7）の地域活動の場についての平等感を見ていくと、「平等になっている」が34.4%で、「どちらかというとなりの地位が高い」が35.7%とあるが、次のページの下グラフ（5）PTA活動や子供の行事の参加では、ほとんど「主として女性が行っている」。これは、垂直的職務分離と言うが、活動しているのは女性で、トップに行くほど男性だけとなっており、それがもっとこの不平等感に反映してもいいのではないかと思った。</p> <p>例えば、PTAでは、細かいことは何もやらないが会長職だけは引き受けるという男性がおり、自治会もそういう傾向がある。推測だが、女性がたくさん参加して活動しているから平等だという意識になっている人がとてもたくさんいるのではないか。「男性がトップに立つ、女性はそれを支える」、「男は餅つき、女は豚汁作り」という男女の役割分担は共同参画ではなくて、『性別に全く関わらず自分のやりたいことに参加できる』ことが本当の平等ということが、地域では浸透していないと感じる。こういう意識に対してもう少し切り込んで、この調査結果をもとに政策に反映していただきたい。</p>
議長	<p>男女共同参画については、次の段階を目指し始めなくてはならない。言葉等は浸透して表立って否定できなくなってきた、あるいは、前よりは良くなっているからこれなら我慢できる、これでも十分進展している、と思える人もいる。この裏側から読めるもの、あるいは読み取らなくてはいけないものを今後少し考えていけるようになったら良い。</p>
委員	<p>基本計画の中で固定的性別役割分担意識を否定する人の割合を増やすことを目標に掲げているので、この質問項目はこれで仕方ないが、多様性の問題などを考えたときに、今後は「否定する人」よりも、それを「重要視しない人」の割合を増やすこととなるのではないか。つまり、多様な考えの中には、自分は従来通りの男らしい生き方をしたい、女らしい生き方をしたい、と思う人もいて、その考え方を否定し</p>

	<p>てはいけない。否定すべきは、その考え方を重要なものだと思って誰かに押し付けること。否定するかと問われたときに、重要ではないと思っているが自分はそういうふうに住きたいと思っている人は、多分「否定する」を選択できない。まだ過渡期で、今は第6次の基本計画の範囲でやっていくので当面はこれでいいが、いろんな意味で価値観を少し変えていく、見方も変えていくことが、そろそろ大事ではないか。今すぐ変えてほしいという話ではない。</p>
委員	<p>P T Aや自治会などの地域活動の場においては大体女性が下積みの仕事をして、会長は男性が出ている。自治会長に適した女性はたくさんいるが、実際、依頼しても家庭や子どものことがあるし大変だからと拒否される。男性も仕事はあるが、家に帰ってくれば自治会のことは出て行ける。そうすると、ある程度融通が利く男性にお願いする率が多くなる。指名されたら自分たちでやっていこうという、女性たちの意気込みがこれから必要だと思う。</p>
議長	<p>まさにその通り。P T Aや自治会に限らず、例えば、庁内の役職女性が増えないことも同じ。できると思われている人が昇格試験を受けないといった問題もあり、やはり女性が出て行きたいと思えるようにならないといけない。その問題も常に抱えている。どうしたらやりたくなるか、意見があればどしどし出していけるといい。</p>
委員	<p>2ページ下の設問「自治会など地域行事への参加」の幅が広すぎるのではないか。例えば、地域の祭りをやる時、まかないや接待が女性の役割で、会場設営などは男性がやり、割合として女性が多くなる。P T Aの会長は7割ぐらい男性だと思うが、これは、手を挙げる女性の方が少ないから。学校からも男性にP T A会長を依頼している状況がまだあるので、非常に疑問に思うデータになっている。女性の会長を出してほしいと依頼しているが、女性の方が断ってしまう。そういう状況なので、本当に男女平等だということをまず訴えて理解してもらわないと問題は解決できない。主として女性がやっているのは行事の中であって、自治会の運営などはまだまだ男だと思う。</p> <p>男女共同参画などの文脈で女性差別や女性に対する偏見を語るときに私達はどうしても女性に対する偏見を持っているのは男性であると考えがちだが、女性に対する偏見は女性にもある。まずそこを考えてジェンダー平等政策をしていかねばならない。</p> <p>実体験から具体的な話をすると、P T A活動は役員の100%が女性</p>

	<p>でも、会長職には男性を引っ張ってきてやってもらう。女性は依頼しても断る背景は、女性側にやる気がない、責任を担う意識がないと考えがちだが、もし女性がPTA会長になったら、その人は役員と同じことも全部させられながら、一方で会長の職責も全うしなくてはならない。もし会長が男性なら、式典の挨拶だけでいいと役員がやることは全部免除される。なぜなら、女性の側に「同じ女性だから、もっと細やかなこともしてください」という意識がどこかにある。だから、性別が同じだからといって同じじゃないという意識を高めていくことが必要。</p>
委員	<p>2 家庭生活について、3 仕事について、5 男女の社会参画についての選択肢に、「その他」とあるが、どのようなことを答えているのか。</p>
事務局	<p>今回の調査については、その他に対して、内容を記載してもらう形にはなっていないため、わからない。</p>
議長	<p>「その他」という選択肢は、項目のどこにも入らないと思われる方がいる場合にやはりどうしても必要になってくる。</p>
委員	<p>2 ページ一番左上の性別役割分担、「男は仕事、女は家庭」のように性別で役割を固定することについて賛成か反対かと聞いている。これは、女は家庭にいてはいけない、男は仕事をしてはいけないと言っているのではなく、男は仕事、女は家庭とは限らないという論理学の話。しかし、こういうことに強固に反対する人は、「女は家庭にいたらいけないのか」などと言う人が多いので、「男は仕事、女は家庭とは限らない」とか、そういう表現をするしかないのかと難しさを感じた。</p>
事務局	<p>4 報告について (1) 「パートナーシップ制度の自治体間連携について」 資料3に基づき説明</p>
委員	<p>見通しとして全市町村、賛成してくれる感じなのか。</p>
事務局	<p>意向調査を昨日送付したばかりだが、質問が来たところや、県の主催の会議では、概ね好意的に川越の提案を受け入れてくれている。</p>
議長	<p>この連携協定にはパートナーシップ制度をまだ持っていない市町村も参加できるのか。</p>

事務局	埼玉県 63 市町村のうち 58 自治体が制度を導入している。残りの 5 自治体のうち 4 自治体は今年度中か来年 4 月 1 日に導入予定と聞いている。協定式の時点で制度を導入していない自治体は参加しない。
議長	川越市が中心になって一つ大きな動きを踏み出しているということはやはり心強い。ぜひ進めていただきたい。
事務局	<p>(2) 川越市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定にかかる意見公募について</p> <p>資料 4 に基づき説明</p>
議長	川越市には市で持っている女性自立支援施設はないが、市か民間かを問わず、今後作るようなことがあった場合にもその準備が整っているという体制を目指すのが今回の目的ということでしょうか。
事務局	そのとおり。
委員	昨今の状況を考えて、この女性自立支援施設は、性的少数派の人とか、心は女性の人とかはどう扱うのか。数は小さいが貧困に陥りやすいという統計データもあるので、その取り扱いについて伺いたい。
事務局	トランスジェンダーの方は悩みを抱えやすく、正規の職に就くことも難しく貧困に陥りやすいなど、いろいろな問題を抱えやすいため、そのあたりは県の婦人相談所にそういった事例がないか確認し、今後研究していくことになる。
委員	川越市に施設はないが、準じたような何かを検討していくのか。
事務局	現在のところ具体的な検討は行ってないが、今後民間事業者など、必要に応じて設置したいところがあったときのために、あらかじめ基準を作るものである。
委員	<p>理解した。</p> <p>第 6 次川越市男女共同参画課の資料 44 ページ、多様な性のあり方への理解の促進と支援ということで、啓発的にコースターを作成したとあるが、これはどういうものか。</p>
事務局	男女共同参画課の職員がデザインを考えた。例えば、パートナーシ

委員	<p>ップの宣誓をされた方にお渡しするなどということで作成した。</p> <p>意識調査の結果で教育の場が平等だと答える方が一番多い。ここ数年、学校でも意識して、変わっていかねばと進めている。以前であれば、何か役を担うときに、男の子1人女の子1人のように決めていたのを2人にするなどの取組みが広がっている。どうしても生きてきた環境から役割分担が根付いている部分もある。地域や保護者の方と話していても、それぞれの考え方があり、それはやはり尊重されるべきなので、価値観を押しつけるのではなくて、それぞれがその中で自分がどうするのかということを考えられるように教育していきたい。</p>
委員	<p>昔は多くの家庭で祖父母と一緒に住んで、家長として男性が働いて切り盛りし、女性が家事をしてきたが、今はほとんどの女性が働いていて、どんどん世の中も変わってきている。働きながら家のことも子供のことも一生懸命やらなくてはならないということで逆に言えば女性の負担も増えている。男性も家庭を支えていくという男女共同参画が一般的になっていけばいい。努力していきたい。</p>
委員	<p>男女共同参画情報紙イーブンを見ると女性相談も、男性のための電話相談も掲載されていて、すごくいい。中でも、地域で活躍する女性にインタビューの記事は、第2弾、第3弾も出てきてくれたらいい。</p>
委員	<p>資料2の1ページ目の全体として現在の日本というのが、本当にそのまま表れている。まだまだ男は仕事、女は家庭というような昔ながらの意識が引き続いている。そういう中で平等という意識をいかに植え付けていくかというのが我々の仕事になると思っている。</p>
委員	<p>女性自立支援施設に関して、どういう方が対象になるのか。以前、民生委員をしていた際に、夫から迫害を受けた女性が、県の施設から、近くのアパートへ着の身着のまま来て、いろいろと支援した。この基準は、こういう人たちの支援にも繋がるのか。</p>
事務局	<p>婦人保護施設は、DVで逃げてきた人や家族との不和などで家がない方などを保護し、自立ができるまで生活指導をして、アパートを借りて転居していくというのが一連の流れになっている。今回、女性自立支援施設となることによって、対象は、日常生活や社会生活を営むにあたり、女性であることによって様々な困難を抱えている女性と定義されている。例えば、性産業に入って家がないといった若年女性な</p>

<p>委員</p>	<p>どにもスポットをあてており、今まではDV被害者を保護することが主なところだったが、今後は家庭にも地域にも居場所がないような女性に対しても支援ができる施設を目指していると聞いている。</p> <p>そうするとやはり、川越市に施設を作って、安心してそこで生活できるような体制を今後とっていただきたい。</p>
<p>副会長</p>	<p>女性からのDVもあるという話がでたが、全体の傾向としては、やはり男性から女性に対する暴力が多い。その中で一部例外がある。貧困なども同じで、女性の貧困率が高いといっても貧困の男性もいる。そういう全体の傾向を是正していくための施策と、個別の困っている方たちを支援することと、二つ違う視点で対応していくことが必要。例えば、アンケートなどは全体として把握するのであれば、男性から女性に対する暴力を前提とするなど、別に考えた方がいい。一方、男性の相談窓口のように個別に支援していくような手立ても必要。</p> <p>また、PTAの参加について、女性が会長になったら一般の役員と同じことをさせられるとのことだが、そもそも男性が一般の役員にたくさんいないことが問題。意識調査結果で、PTA活動や子どもの学校行事への参加は圧倒的に主として女性が担っている。そして、女性が職業を持ち続けるために必要なこととして、「パートナーや家族の理解と家事・育児などへの参加・協力」について、男女の意識に圧倒的な差がある。夫婦の意識が違う結果、PTAは妻が担うことになり、その結果、男性は少なくてトップだけになる。ここはぜひ学校からお父さんへ働きかけるところから始めるのが手っ取り早いのではないか。</p> <p>5. 閉 会</p>